

『大東世語』「假譎」篇注釈稿

堀 誠

〔凡例〕

一、本稿は、服部南郭『大東世語』「假譎」篇の本文と原注に関する注釈である。

一、注釈は、早稲田大学大学院教育学研究科二〇一六年度科目「国文学演習」（堀 誠担当）の受講生（戸丸凌太・林宇・叢星晨・柴田寿真・王培・樋口敦士・永瀬恵子・高橋憲子）が講読担当話の発表資料に基づいて原稿化した。

一、底本は、早稲田大学図書館蔵本『大東世語』（寛延三年（一七五〇）刊）に依り、また典拠に関しては同館蔵本『大東世語考』（方寸菴漆鍋稿、寛延四年（一七五二）序）を参考にした。

一、「假譎」篇の都合八話を、「假譎1」のように順次表記した。
一、注釈は本文の「書き下し文」・「訳文」、原注の「書き下し文」・「訳

文」、および「語釈」、「典拠」から構成される。
一、「書き下し文」は、原則として底本の訓点を尊重しつつ、適宜これを改めた。

〔假譎1〕

僧寛蓮①善碁。延喜帝數召對。帝手不_レ及二道。賭以_二金枕_一。既而蓮勝。賜_二其枕_一出。乃復令_二諸郎追奪_一爲_レ戲。如_レ此數矣。一日蓮復勝。抱_二賜枕_一走出。左右追_レ之如_レ始。蓮便取_二之其懷_一。投_二宮井_一去。追者還。其明令_二人入_レ井出_レ之。則木質金箔耳。蓮終得_二眞物_一②。

〔書き下し文〕

僧寛蓮 碁を善くす。延喜帝 數しば召して對す。帝の手及ばざるこ
と二道あり。賭するに金枕を以てす。既にして蓮勝つ。其の枕を賜り
て出づ。乃ち復た諸郎をして追ひ奪はしめて戲と爲す。此くの如きこ

と數しばなり。一日、蓮復た勝つ。賜枕を抱きて走り出づ。左右之を追ふこと始めの如し。蓮、便ち之を其の懷に取り、宮井に投じて去る。追ふ者還る。其の明に人をして井に入りて之を出ださしむれば、則ち木質金箔のみ。蓮終に眞物を得たり。

〔訳文〕

僧侶の寛蓮は囲碁が上手であつた。延喜帝は度々彼を呼んで対局した。帝の腕前は先手二目ほど及ばなかつた。帝は金の枕を賭けた。やがて寛蓮は戦つて勝ちを納めるとその枕を賜つて歸つた。延喜帝は多くの公卿たちにその枕を奪ひ取らせては遊びにしていた。こうしたことが度々あつた。ある日、寛蓮はまたしても勝つた。賜つた枕を抱いて出て行つた。側近たちが前と同じように彼を追いかけた。寛蓮はすかさず枕を懷から取り出して宮中の井戸に投げ込んで逃げ去つた。追つていた者たちは戻つた。その翌朝、人に井戸に入つてこれを取らせてみると、木で出来ていて金箔を貼つただけの物であつた。寛蓮はようやく本物を手に入れた。

〔原注〕

①橘良利。爲僧更名。

②寛蓮圍碁當時第一。蓮一日車行過京西。街上遇一丫鬢。

迎之曰。家娘命將公到。蓮未知其由。率意隨行。至一家。門内蕭散。坐覺清雅。簾外設碁局二筒具焉。有一婦人。隔帳謂蓮曰。幼少時。親嘗見教。聊習此技。聞公名手。請試爲對。蓮益怪之。乃送一箭於簾内。婦人還

之於外曰。不須爾。請隔帳指示。遂以削木二尺許。自内指局云。煩公置我碁於此罫。蓮從爲下碁子。又下碁子。如是間對。及一局竟。蓮碁盡被圍殺。蓮乃大疑怪。走出而歸。後令人物色。不知爲誰。

〔書き下し文〕

①橘良利なり。僧と爲り名を更む。

②寛蓮の圍碁は當時の第一なり。蓮一日車行して京西を過ぐ。街上に一の丫鬢に遇ふ。之を迎へて曰く、「家娘命じて公を將ゐて到らしを」と。蓮未だ其の由を知らず。意に率ひ隨行す。一家に至る。門内蕭散たり。坐に清雅を覺ゆ。簾外に碁局二筒具を設く。一の婦人有り。帳を隔てて蓮に謂ひて曰く、「幼少の時、親嘗て教へられ、聊か此の技を習ふ。公の名手たるを聞く。請ふ試みに對を爲さんことを」と。蓮益ます之を怪しむ。乃ち一箭を簾内に送り納む。婦人之を外に還して曰く、「爾るを須ひず。請ふらくは帳を隔て指示す」と。遂に削りし木二尺許りなるを以て、内自り局を指して云く、「公を煩はして我が碁を此の罫に置かん」と。蓮從ひて爲に碁子を下す。又己の碁子を下す。是くのごとく間對す。局の竟るに及びて、蓮の碁盡く圍み殺さる。蓮乃ち大いに疑ひ怪しむ。走り出でて歸る。後に人をして物色せしむ。誰爲るかを知らず。

〔訳文〕

①橘良利である。僧侶となつて名前を変えた。

②寛蓮の囲碁の腕前は当時の第一であった。寛蓮はある日、車に乗って都の西方を通っていた。すると街角で一人の侍女に出会った。侍女は彼を迎えて「奥様があなたをお連れするよう私に命じました」と言った。寛蓮はその理由がよく分からなかった。自分の思うままに侍女について行った。そうすると一軒の家に辿り着いた。家の中は物静かであり、居ながらに清らかで気品ある様子が感じられた。外に碁盤と二つの碁笥が置いてあった。一人の女性がいて、御簾の帳の向こうから、「私は幼いときに親から囲碁を手ほどきされ、すこしばかり腕前を身につけました。あなたが

囲碁の名手であると聞きましたので、どうか試しに私とお手合わせ願えませんでしょうか」寛蓮はますますこの人を不思議に思っただ。そこで一つの碁笥を御簾の内側に送った。女性は外に送り返してこう言った、「それには及びません。帳越しに指示させて下さい」。すると二尺のほど削った木を使って御簾の内側から碁盤を指してこう言った、「お手を煩わせませんが私の碁石をその筋目のところに置いて下さいませ」。寛蓮は彼女の言うとおりに碁石を置いた。そして自分の碁石を置いた。このようにして簾越しに対局した。対局が終わると、寛蓮の碁石はすっかり囲まれて死に石になっていた。寛蓮は大いにこのことを疑い怪しみ、逃げ帰った。後日、人を遣って調べさせたが、誰の仕業か分からなかった。

〔語釈〕

寛蓮 八七四〇没年未詳。平安時代中期の僧。宇多天皇に、その讓位

後も仕える。囲碁の上手で、あるとき金の枕を賭けて天皇と対局したと伝えられる。また京都に弥勒寺を建てたという。肥前藤津郡（佐賀県）出身。俗名は橘良利。

延喜帝 醍醐天皇。八八五〇九三〇。第六十代天皇。宇多天皇の第一皇子。母は藤原胤子。父の讓位を受けて十三歳で元服と同時に即位。菅原道真左遷後は藤原時平に実権を握られる。政治・文化両面に積極的で莊園整理令を施行し「日本三代実録」「古今和歌集」「延喜格」「延喜式」などを完成させた。

對 相手にして争う。

碁 囲碁と将棋のどちらも指す。典拠には「囲碁」とする。

二道 二目、二手。

諸郎 多くの若者。

圍碁 囲碁に同じ。

丫髻 揚卷。少女の髪のかき方。なお、中国ではかつて女中や下女の意味で使われた。

蕭散 もの静かで、さびしいこと。ものさびしくひまなこと。また、そのさま。

清雅 清らかで上品なこと。

碁局 碁盤。

笥 碁石を入れる容器。「笥」も同じ。

罫 碁盤の筋目。

碁子 碁石。「碁」も同じ。

問對 簾越しに對局する。「問」は隔てるの意味。

〔典故〕

『今昔物語集』卷二十四「碁擲寛蓮値碁擲女語第六」。

（戸丸 凌太）

〔假譎2〕

藤致忠營_レ第。欲_レ極_二泉石之趣_一。未_レ得_二奇石_一。先出_二一金_一買_二一石_一。京師稍傳_二其事_一。業_レ石者。爭_レ銜_二怪石_一。運詣_二其門_一。覓_レ沽_レ之。致忠詒_二云。今無_レ須_レ爾。鬻者不_レ能_二急載還_一。悉置_二其門_一去。然後彼此擇取。莫_レ不_二如意_一。

〔書き下し文〕

藤致忠 第を營す。泉石の趣を極めんと欲す。未だ奇石を得ず。先づ一金を出だして一石を買ふ。京師稍其の事を傳ふ。石を業とする者、争ひて怪石を銜ひて、運びて其の門に詣る。之を沽ふことを覓む。致忠詒きて云ふ、「今爾ることを須ふる事無し」と。鬻ぐ者急に載せ還ること能はず。悉く其の門に置きて去る。然後 彼此擇び取る。如意ならざること莫し。

〔訳文〕

藤原致忠は屋敷を築く時、山水の趣を極めようと思った。しかし、奇石を得られずにいた。そこで、まず少しの金を出し、一つの石を買った。しばらくすると、都では、致忠が石を買うとのうわさが知れ渡つ

た。石を売買する者たちは争つて怪石とひけらかし、致忠の門の前に運び込んで、石を買ってもらおうとした。致忠はこれに對し、「今は買うことはありません」と欺いて言った。石を売りに来た者たちは、それらの石を急ぎ載せて帰ることは出来ず、残らず致忠の門の前に置いたまま帰った。その後、致忠は石をあれこれ自由に選び取り、すべて思いどおりになった。

〔語釈〕

藤致忠 藤原致忠。生没年未詳。父は元方、子は保輔、保昌。備後守を務め、貞元元年（九七六）では右京大夫。

營 屋敷を築くこと。

第 宅のこと。ここでは屋敷を指す。『後漢書』卷四十二「東平憲

王蒼傳」の「四年春、車駕近出、觀『覽城第』」の李賢注に「第、宅也。有『甲乙之次』、故曰『第』」とある。

泉石 山水のこと。

奇石 珍奇な石。

京師 都のこと。

一金 小金。少しの金錢を意味する。

怪石 形が変わっている石。

詒 欺くこと。

〔典故〕

『江談抄』第三―二四「致忠石を買ふ事」。

（林 宇）

〔假譌3〕

社日有^二村夫吹^レ笙渡者^一。伶工時忠。在^二看棚上^一聽^レ之。察^二其管中^一有^二美材^一。招^二村夫^一駐。乃詰曰。今日盛會。惜笙不^レ佳。爲^レ汝借^二換我笙^一。汝卽認^レ我。埃輒來換。既乃竊拔^二取村笙中良管^一。以^二別管^一補插。故加^二裝飾^一。村夫不^レ寤^二其異^一。欣然換將去。後傳^二其笙^一爲^二名管^一。

〔書き下し文〕

社日に村夫の笙を吹きて渡る者有り。伶工時忠、看棚の上に在りて之を聴く。其の管中に美材有るを察し、村夫を招きて駐め、乃ち詰きて曰く、「今日 盛會なり。惜しむらくは笙佳からず。汝が爲に我が笙を借換せん。汝即ち我を認めよ。埃てば輒ち來たり換へよ」と。既にして乃ち竊かに村の笙中の良管を抜き取りて、別管を以て補插し、故らに裝飾を加ふ。村夫其の異を寤らず、欣然として換へ將ち去る。後に其の笙を傳へて名管と爲す。

〔訳文〕

土地神の祭祀の日に、ある村人が笙を吹きながら渡り歩いてた。楽人の時忠は、棧敷の上でその音色を聞いて、その中にいい器材が入っていることに気付いた。時忠が村人を呼び寄せて、「今日は盛大な祭日だ。残念なことに、その笙の音色が美しくない。あなたの為に、私の笙をお貸ししよう。私のことをよく覚えておきなさい。ここで待つ

ているから、後でまた取り替えましょう」と欺いて言った。そして、時忠はひそかに村人の笙の中の優れた竹管を抜き出して、別の竹管を挿しかえて、わざわざ手を加えた。村人はその違いに気付かず、喜んで自分の笙を持ち帰っていった。時忠はその笙を後世に伝えて、名管と称された。

〔語釈〕

社日 立春後および立秋後の第五の戌の日で、土地の神を祭る日。

笙 笙の笛。雅楽に用いる管楽器の一つ。十九管または十三管ある。

古くは管を瓠中に列して作り、簧を管端に施す。立てて横から吹く。

伶工 楽人。伶人。

時忠 豊原時忠。一〇五四―一一一七。平安後期の楽人。永長元年（一

〇九六）正月、雅楽権少属に着任。

看棚 棧敷。物見の席として一段高く床を構えた仮の建造物。

美材 良い材木。ここでは音質のよい竹を指す。

盛會 さかんな寄り合い。盛んな宴会。盛大でにぎやかな会合。

裝飾 美しく見えるように様々な加工を加えること。飾り整える。

〔典故〕

『今鏡』卷七「むらかみの源氏」。

（叢 星晨）

〔假譎4〕

笛人成方有「寶笛」。名「大丸」。伏見藤將作甚欲之。不_レ得。最後設「點計」。伴爲「大怒」恐「嚇之」。成方不_レ得_レ已。乃云。願乞「須臾」還取_レ笛。許遣。成方乃取_レ笛來立_レ庭。自云。以此買_レ禍。胡復用爲。石擊碎粉。將作愕惋。無_レ可_二奈何_一。謂所_レ爭已壞。罷遣歸。其實犬丸留藏「其家」。以「他笛」伴免。

〔書き下し文〕

笛人 成方 寶笛有り。犬丸と名づく。伏見の藤將作甚だ之を欲するも、得ず。最後に點計を設け、伴りて大いに怒るを爲ねして之を恐嚇す。成方已むを得ず、乃ち云く、「願はくは須臾を乞ひて還りて笛を取らん」と。許して遣る。成方乃ち笛を取り來りて庭に立ち、自ら云く、「此を以て禍を買ふ。胡ぞ復た用ふることを爲さん」と。石もて撃ちて碎粉す。將作愕惋して、奈何ともすべき無し。謂らく爭ふ所已に壞ると。罷して歸らしむ。其の實、犬丸は留めて其の家に藏し、他笛を以て伴り免る。

〔訳文〕

笛吹きの方方は犬丸という名笛をもっていた。伏見の藤將作（俊綱）はおおいに犬丸が欲しかったが、手に入れることができないでいた。しまいには、非常に怒っているふりをして成方をおどした。成方はやむを得ず、「しばらくお時間をいただきまして、笛を取って参りましょ

う」と言った。將作はそれを聞き入れ、成方に笛を取りに戻させた。成方は笛を取ってくると庭先に立ち、「こいつのおかげでひどい目を見た。こんな笛は二度と吹くものか」と言つて、石で犬丸を粉々に打ち砕いてしまった。將作はおどろきうらむばかりでどうすることもできず、争っていたところの笛はもう壊れてしまったと思ひ定めて、成方を放免して帰させた。しかし実のところ、犬丸は家に留め置いたままで隠しておき、別の笛を犬丸といつわり、難を免れた。

〔語釈〕

笛人 典拠となる『十訓抄』では「笛吹」としている。「笛吹」には「笛を吹くことを生業とする者」のほかに「笛の演奏に巧みな者」という意味がある。なお、笛は管楽器の総称でもあるが、主に横笛を指す。

成方 伝未詳。『十訓抄』では成方、『統教訓抄』では成高とし、子に鬼丸、弟子に菊犬丸がいたことが記されている。

伏見藤將作 橘俊綱。一〇二八〜一〇九四。平安後期の歌人。讃岐守橘俊遠の養子。実父は関白藤原頼通。母は藤原祇子。丹波、播磨、讃岐、近江、但馬の守などを歴任。官位は修理大夫正四位上。將作は、修理大夫の唐名「將作大匠」を略したもの。伏見にあった豪邸が有名で、当代の貴族や風流人たちの社交の場としてしばしば歌会が開かれた。

寶笛 名笛。

犬丸 『十訓抄』では「大丸」となっており、藤原道長から賜った笛

とされる。

黠計 わるがしこいはかりごと。奸計。悪たくみ。

恐嚇 恐も嚇も「おどす」の意。おどす。おびやかす。恐喝。

須臾 しばらく。少しの間。

愕惋 愕は「驚愕」「愕然」など、おどろくこと。惋は「うらむ」「なげく」の意。かねてよりほしがっていた笛を、成方が目の前で粉々に破壊したので俊綱はおどろきなげいたのである。

罷遣歸 この文、原文に「罷^テ遣^{リス}歸」と送り仮名が付されているが、「罷^テ」は「まかる」という成方の動作ではなく、下の「遣歸」も含めすべて俊綱の動作と理解される。そこで「罷」を「まかる」とすると成方の動作となつてしまい、適切ではない。「罷」には他に「しりぞける」「ゆるす」の意があり、動作主体を俊綱とするとどちらでも意味は通るが、典拠である『十訓抄』では、ここを「いましむるに及ばずして、追ひ放ちにけり」としている。従つて、「しりぞける」よりも「ゆるす」の方が好ましく、訳文ではそのようにした。

〔典拠〕

『十訓抄』第七—二十五話。

(柴田 寿真)

〔假譎5〕

賀茂祭観。有^二擇^レ便立^レ標者^一。署曰。翁観地所。不^レ許^二人侵^一。皆謂上皇御臨之地。無^二敢近者^一。及^二祭至^一。有^二白頭翁^一來。傲然占観。人始怪憎。上皇聞^二其事^一。召問^レ之。翁曰。賤隸至微。年已八十。無^三意更貪^二親物^一。唯臣愛孫者。屬^レ充^二祭事^一。乃欲^三一看^二其裝渡^一。苟爲^レ易^二看權計爾。不^レ爾。老人^二千萬人中^一。恐復藉死耳。

〔書き下し文〕

賀茂の祭観に、便を擇んで標を立つる者有り。署して曰く、「翁の觀るの地所、人の侵すことを許さず」と。皆謂へらく、「上皇御臨の地」と。敢へて近づく者無し。祭至るに及びて、一の白頭の翁有りて來たる。傲然として占観す。人始めて怪み憎む。上皇其の事を聞きて、召して之を問ふ。翁曰く、「賤隸至微たり。年已に八十にして、意として更に物を貪り觀る無し。唯だ臣が愛孫なる者、祭事に充つるに屬しぬ。乃ち一び其の装して渡るを看んことを欲す。苟も看易からんが爲に權計するのみ。爾らずんば、老いて千萬人の中に入りて、恐らくは復た藉死せんのみ」と。

〔訳文〕

賀茂の祭りの見物で、好都合の場所を選んで立札を立てた人がいた。その立札には、「ここは翁が祭りを見る場所である。余人の入ることを禁ずる」と書いてあった。人々は、「そこは上皇（陽成上皇）が、

見物をなざる場所である」と、思い込んでいた。そこに近寄る者がいなかった。祭りの行列が来たとき、一人の白頭の翁が現れた。尊大に構えてその場を独占して見物した。人々がその様子を見て初めて不信がり憎らしく思った。陽成上皇はそのことを聞くと、翁を呼んで事情を聞いた。翁は、「私は卑しい身分で取るに足りない者である。歳既に八十歳で、祭りを独り占めして見物するつもりはなかった。ただし、私の愛する孫が、この祭りの行列に連なっている。そこで、孫が着飾って行列するのを見届けたかった。仕方なく見やすさのために立札を立てようと思いついたのである。そうでなければ、年老いた私は、千万人の中に入ってしまうと、おそらく踏み敷かれて死んでしまうでしょう」と言った。

〔語釈〕

賀茂祭観 賀茂祭は、京都市の賀茂御祖神社（下鴨神社）と賀茂別雷神社（上賀茂神社）で五月一日に行われる例祭。祭観は、祭りを見物する意。

擇便 便利な場所を選ぶこと。

立標 標を立てること。

上皇 陽成上皇。八六九〜九四九。平安時代前期の第五十七代天皇。

賤隸 いやしいめしつかい。しもべ。賤役の人。

權計 はかりごと。

藉死 踏み殺されること。藉は、敷く、踏むの意。

〔典故〕

『今昔物語集』卷三十一「賀茂祭日、一条大路立札見物翁語 第六」。

（王 培）

〔假譎6〕

保元上皇。於座問事藤通憲。通憲雅稱博洽。時偶窮屈。不_レ得進對。亦不_レ可_二默退_一。其僕豎師光。在_二庭上_一遙察_二其艱_一。近_二前階下_一。告_レ主曰。方有_二内召_一。既及_レ三。通憲便辭_二上皇_一而起。既而問_レ之。師光曰。正見_三君苦_二進退_一。故詐爾。始無_二其事_一。通憲笑曰。善。紅山迷_レ塗。牧豎是依。謂_レ汝耶①。

〔書き下し文〕

保元上皇 座に於いて事を藤通憲に問ふ。通憲雅と博洽と稱す。時に偶たま窮屈し、進みて對ふことを得ず、亦た黙して退くべからず。其の僕豎 師光、庭上に在りて遙かに其の艱を察し、階下に近前して、主に告げて曰く、「方に内召有り」と。既に三たびに及び、通憲便ち上皇に辭して起つ。既にして之を問ふ。師光曰く、「正に君の進退に苦しむを見る。故らに詐るのみ。始めより其の事無し」と。通憲笑ひて曰く、「善し。『紅山 塗に迷ひて、牧豎はれ依る』と。汝を謂ふか」と。

〔訳文〕

後白河上皇（保元上皇）は御前で藤原通憲に下問することがあった。

通憲はもともと博学を讃えられたが、その折はたまたま返答に窮し、進んで応対することもおし黙ったまま退くこともできなかった。僕童の師光は庭前から主君通憲の窮地を遠くから察して、階下に歩み寄り、「今ちようど帝よりお召しがありました」と告げた。三度にわたったため、通憲はすぐに上皇に暇乞いをしてその場を立った。後になって通憲がこのことを尋ねると、師光は「御主君の進退窮まったご様子を拝察致しましたので、故意に偽りごとを申ししたまでです。もともとそうしたお召しなどはありません」と説明した。通憲は「でかした。『紅山で道に迷い、牧童の導きによって難を逃れた』というが、これはおぬしのことをいうのだな」と言って笑った。

〔原注〕

①師光。黠而好事。通憲愛^レ之。平治之亂。通憲遭^レ害。師光遁爲^レ

僧。更^二名西光^一。後寵^二近保元上皇^一。謀^二滅平氏^一。事覺被^レ殺。

〔書き下し文〕

①師光、黠にして好事なり。通憲之を愛す。平治の亂に、通憲害に遭ふ。師光遁れて僧と爲る。名を西光と更む。後保元上皇に寵近し、平氏を謀滅せんとす。事覺れて殺さる。

〔訳文〕

①師光は狡猾で好奇心旺盛な人柄であった。通憲はこの人物を寵愛した。平治の乱で通憲が殺害された際に師光は遁れて僧となった。名を西光と改めた。後に後白河上皇に近侍し、平氏を滅ぼそうと謀った。事が露見して殺された。

〔語釈〕

保元上皇 後白河上皇。一一二七―一一九二。鳥羽天皇の第四皇子。諱は雅仁。保元平治の乱により権力を固め、二条天皇への讓位後は長期にわたり院政を行った。清盛の死後、木曾義仲や源義経などに平氏追討の院宣を与えた。今様を愛好し、『梁塵秘抄』を編んだことでも有名。「保元」は一一五六―一一五九。

藤通憲 藤原通憲。一一〇六―一一六〇。藤原実兼の子。父実兼が急死したため、通憲は縁戚であった高階経敏の養子となる。鳥羽上皇の北面に伺候し、学才を讃えられる。その後出家して信西と称した。保元の乱では後白河上皇方に与して勝利を収めたが、その後の平治の乱では藤原信頼により斬首された。

博洽 博学洽聞の略。広く学問に通じていること。

窮屈 窮まり尽きる。

進對 帝に謁見して詔命に答えること。

師光 藤原師光。生年未詳―一一七七。後白河院の近臣。阿波国の豪族・麻植為光の子で、中納言藤原家成の養子。もと信西に仕えたが、平治の乱での信西の死後は後白河上皇に仕えた。鹿ヶ谷の密談では平氏打倒の首謀者となった。その後、清盛により斬首された。

内召 帝に召し出されること。

紅山迷塗 牧豎是依 典拠『源平盛衰記』には「紅山に入りて道を失へりしに、牛童に教へられて都に入り所望を遂ぐ」とある。院

からの天台の教義についての下問に答えられなかった信西の窮地を師光は救ったのである。この状況を道に迷った人物が牛童に教え導かれて帰るさまにたとえたものである。

點 ずる賢い。

平治之亂 平治元年（一一五九）、平氏の台頭に対して藤原信頼、源義朝が反旗を翻した兵乱。

〔典故〕

『源平盛衰記』卷四「涌泉寺喧嘩」。

（樋口 敦士）

〔假譎7〕

畫師賢慶弟子某。亦工畫。賢慶没後。與其婦有相訟。慮下吏壅塞。乃畫婦婦姦淫之狀。細極褻穢。遺下吏許。令共看玩。漸傳上司。遂及訟事。上司聽斷。訟理得申。

〔書き下し文〕

畫師 賢慶が弟子 某、亦た畫に工みなり。賢慶没して後、其の婦婦と相訟たふること有り。下吏の壅塞を慮り、乃ち婦婦姦淫の狀を畫き、細かに褻穢を極む。下吏の許に遺り、共に看玩せしむ。漸く上司に傳ふ。遂に訟事に及びて、上司聽斷するに、訟理申ぶることを得たり。

〔訳文〕

画工である賢慶の弟子であった某氏は、賢慶と同じく画を描くのが巧みであった。賢慶が没した後、賢慶の夫人との間に争いごとが生じた。下級の役人では審理が行き詰ることを憂慮し、夫人の姦淫のありさまを描き、子細に淫らなさまを描ききった。下級の役人のもとに送り届け、皆で眺め興じさせ、それが上官に伝わった。かくして訴訟となるに及び、上官は訴えを裁くにあたって、審理の筋道をはっきりと押えることができた。

〔語釈〕

畫師 絵描き。画家。画工。

賢慶 生没年未詳。鎌倉時代の画僧。法眼となり、大輔法眼と呼ばれた。婦婦 やもめ。寡婦。夫に死に別れた女。

相訟 争いごとをする。

壅塞 ふさぐ。ふさがる。壅閉。

褻穢 不潔で卑しく、淫猥なこと。

看玩 見てもてあそぶ。

聽斷 訴えを聞き裁く。裁判する。

訟理 裁判が正しい。訴えて事をおさめる。

〔典故〕

『古今著聞集』卷第十一「画図」画師賢慶が弟子の法師、その絵に依りて勝訴の事（第四〇五話）。

（永瀬 恵子）

〔假譎8〕

足利將軍①在鎌倉。新田氏②奉天子命一來伐。足利軍屢敗。將軍心已圖。入寺爲僧。以解說謝上。將軍弟直義。方自戰還。聞此事。私與上杉重能③一謀。僞造詔書十餘紙。取懷視之將軍。曰。是殺敵人所得。意者義貞日譜我兄弟於上。上且信之。乃降此詔一耳。將軍開其書。有曰。足利尊氏直義。罪惡既極。宜處族誅。雖自縛降。若爲僧侶。有殺無赦。將軍乃搏膺奮踊曰。事既到此。爲僧無益。便更擐甲而出。於是軍復大振。

〔書き下し文〕

足利將軍 鎌倉に在り。新田氏 天子の命を奉じて來たりて伐つ。足利の軍屢しばは敗る。將軍心に已に圖るらく、「寺に入り僧と爲り、以て解説して上に謝せん」と。將軍の弟直義 方に戦自り還り、此の事を聞きて、私に上杉重能と謀り、僞りて詔書十餘紙を造り、懷より取りて之を將軍に視して曰く、「是れ敵人を殺して得る所なり。意ふに、義貞 日に我が兄弟を上にて譜る。上は且つ之を信じて、乃ち此の詔を降すのみ」と。將軍 其の書を開くに曰へること有り、「足利尊氏 直義 罪惡既に極まる。宜しく族誅に處すべし。自縛して降り、若しくは僧侶と爲ると雖も、殺すこと有りて赦すこと無し」と。將軍乃ち膺を搏ちて奮ひ踊りて曰く、「事既に此に到る。僧と爲るも益無し」と。便ち更へて擐甲して出づ。是に於いて軍復た大いに振ふ。

〔訳文〕

足利將軍が鎌倉に駐屯していた時、新田氏が天子の命を奉じて、討伐にやつて來た。足利の軍勢はしばしば敗退した。將軍は已に心中、「寺に入つて僧になり、天皇への忠誠を申し上げて謝罪しよう」と決めていた。將軍の弟直義はまさに戦いから還り、此の事を聞いて、密かに上杉重能と謀り、偽りの詔書十余枚を造つた。直義は懷からこれを取り出し將軍に見せて、將軍に申し上げることに、「敵を殺して得たものです。思うに、義貞は日々我々兄弟を天皇に讒言しました。天皇はこれを信じて、かくてこの詔を下したのです」と。將軍がその詔書を開くと、そこには「足利尊氏・直義の罪惡は既に限界に達している。一族すべてを誅罰に処しなさい。たとえ自ら縛に就いて降参したり、または僧侶になつたとしても、殺すことはあつても赦すことはない」と断罪されていた。將軍はそこで胸をたたくと、「事態はここまで至つていたか。僧になつても、益はない」と奮い立つた。やにわに、甲冑を着け、出陣した。ここに軍はまた大いに士氣が上がつた。

〔原注〕

- ① 尊氏。
 - ② 義貞。新田太郎朝氏之子。元弘中。擧義兵。攻鎌倉。滅北條氏。以功至左中將。後爲足利氏所滅。
 - ③ 伊豆守。
- 〔書き下し文〕
- ① 尊氏なり。

②義貞なり。新田太郎朝氏の子なり。元弘中、義兵を擧げ、鎌倉を攻む。北條氏を滅ぼし、功を以て左中將に至る。後に足利氏の滅ぼす所と爲る。

③伊豆守なり。

〔訳文〕

①尊氏である。

②義貞である。新田太郎朝氏の子である。元弘中、義兵を挙げ、鎌倉を攻めた。北條氏を滅ぼし、その功績で左中將に至り、後に足利氏に滅ぼされた。

③伊豆守である。

〔語釈〕

足利將軍 足利尊氏。一三〇五〜一三五八。父は貞氏、母は上杉頼重女清子。室町幕府初代將軍。はじめ高氏。後醍醐天皇の諱、尊治の一字を賜わつて尊氏と称した。元弘の変で六波羅を攻め落として建武の新政に貢献するが、のち背いて持明院統の光明天皇を立てて建武五年（一三三八）八月征夷大將軍となり、室町幕府を興した。のち、南北両朝に分かれて国内治まらず、直義、直冬らと争いが続いた。

新田氏 新田義貞。一三〇一〜一三三八。鎌倉末期から南北朝初期にかけての武將。朝氏の長子。上野国（群馬県）の人。小太郎という。元弘の乱では北条方として千早城攻撃に加わつたが、元弘三年（一三三三）には北条高時を鎌倉に破つた。建武新政で

功臣として、近衛中將、武者所の頭人となる。やがて足利尊氏と対立、各地に転戦し、北陸金崎城に拠つたが、のち越前藤島で討死した。

新田太郎朝氏 新田朝氏。一二七四〜一三一八。鎌倉中期から後期の御家人。新田氏本宗家の七代当主。通称は太郎。新田基氏の長男で、新田義貞、脇屋義助の父。後に朝兼と改名。

解説 意味をとさあかす。説明する。また、言い訳する。釈明する。

直義 足利直義。一三〇六〜一三五二。尊氏の同母弟。元弘以来、兄尊氏と行動を共にし、建武政権で関東の政務を行う。建武二年（一三三五）七月、中先代の乱が起こると、鎌倉を逃れるが、兄尊氏の軍勢と合流して鎌倉を奪回する。この時直義は、後醍醐天皇の招きによつて上洛しようとした尊氏をとどめ、また尊氏から政務を譲られたという（『梅松論』）。後、尊氏派との対立が起こり、直義は各地に転戦する。文和元・正平七年（一三五二）鎌倉で逝去。『太平記』は尊氏が鳩毒によつて毒殺したという説を伝える。

上杉重能 生年未詳〜一三四九。南北朝時代の武將。伊豆守護。詫間上杉氏の祖。勧修寺別当宮津入道道免の子。上杉憲房の養子。足利尊氏に従い諸方に転戦。のち足利直義と結んで高師直を除こうとしたが、かえつて越前に配流され、殺された。

詔書 天皇の命令を伝える公文書。
上 ここでは後醍醐天皇。

譜 そしる。

族誅 一人の罪によって父母・妻・子を殺すこと。また、一族すべてを誅すること。

膺 むね。

擯甲 よろいを着る。甲冑を着ける。

左中將 「中將」は近衛府の武官。大将の次の位で左右二人あり。

〔典故〕

『太平記』卷第十四 「矢矧^{ヤハキ}・鷺坂^{サギサカ}・手超^{テゴシカハラ}河原^{カタカヒ} 闘事」。

〔備考〕

この事件は、建武二年（一三三五）十月、直義が大塔宮（護良親王、後醍醐天皇の皇子）を殺した事実が露見し、新田義貞に尊氏討伐の宣旨が下ったときのこと（『太平記』「新田足利確執奏状事」）に基づいている。

（高橋 憲子）